

益田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) H18年度の人件費率
H19年度	人 52,120	千円 23,497,192	千円 236,992	千円 4,380,975	% 18.6	% 16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H19年度	人 439	千円 1,810,479	千円 265,211	千円 748,638	千円 2,824,328	千円 6,709	千円 7,563

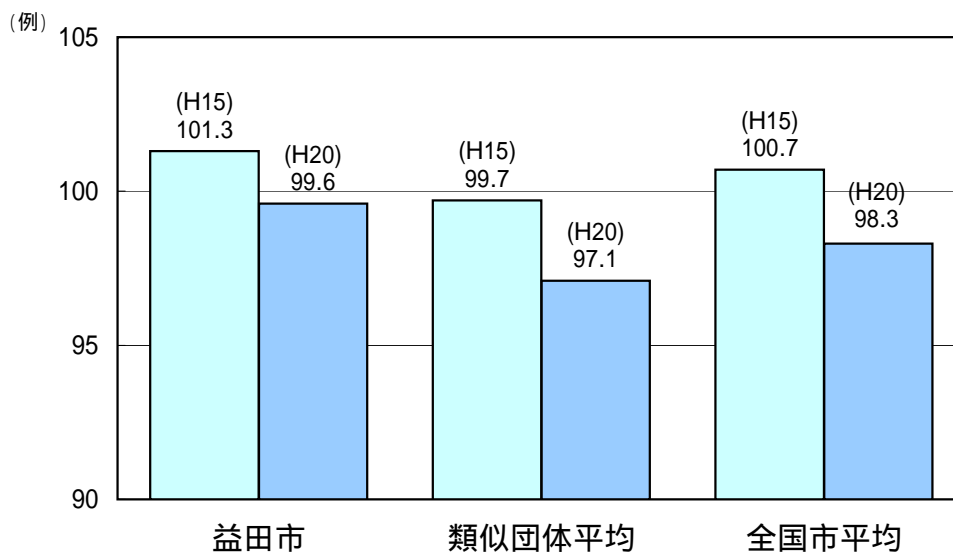
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

現在、職員の給与については、市長等の給料月額減額支給に関する条例(平成20年益田市条例第5号)及び益田市職員給与の特例に関する条例(平成20年益田市条例第7号)に基づき、平成21年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区 分	給料月額
市 長	10%
副 市 長	10%
教 育 長	10%
管理職手当受給者	3.50%
上記以外の職員	0.5～2.0%

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
益田市	42.4 歳	339,000 円	345,360 円	341,490 円
島根県	44.1 歳	332,005 円	388,026 円	358,985 円
国	41.1 歳	325,113 円		円
類似団体	43.9 歳	340,746 円	398,421 円	373,445 円

技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
益田市	48.1 歳	56 人	374,700 円	407,900 円	402,600 円
うち清掃職員	44.0 歳	7 人	348,900 円	390,100 円	380,900 円
うち給食調理員	47.1 歳	18 人	370,800 円	400,000 円	399,200 円
うち運転手	56.8 歳	8 人	424,900 円	469,600 円	447,100 円
うち技能労務職	47.1 歳	23 人	367,500 円	396,900 円	395,300 円
島根県	49.0 歳	268 人	337,925 円	383,995 円	359,764 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	円	円
類似団体	48.3 歳	58 人	311,102 円	341,983 円	328,639 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（H20年4月1日現在）

区分		益田市	島根県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	152,600 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H20年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,600 円	304,300 円	345,200 円
	高校卒	207,000 円	260,500 円	312,600 円
技能労務職	高校卒	207,000 円	260,500 円	312,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	11 人	3.1 %
2 級	副主任主事	21 人	5.9 %
3 級	主任主事	82 人	23.1 %
4 級	係長	80 人	22.5 %
5 級	課長補佐	108 人	30.4 %
6 級	課長	40 人	11.3 %
7 級	部長	13 人	3.7 %

(注) 1 益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
H19年度	職 員 数	人
	A	0
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
比 率		%
B / A		
H18年度	職 員 数	人
	A	0
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
比 率		%
B / A		0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

益 田 市		島 根 県		国	
1人当たり平均支給額(H19年度)		1人当たり平均支給額(H19年度)			
1,730 千円		1,702 千円			
(H19年度支給割合)		(H19年度支給割合)		(H19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	2.80 月分 (管理職員)	1.45 月分	3.00 月分	1.50 月分
		2.90 月分 (非管理職員)	1.45 月分		
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(H20年4月1日現在)

益 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 4,705 千円 27,563 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(H20年4月1日現在)

支給実績(H19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪市	10 %	0 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (H20年4月1日現在)

支給実績(H19年度決算)		2,927 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H19年度決算)		18,195 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H19年度)		35.1 %	
手当の種類(手当数)		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	税務	徴収	日額150円
	機動管理	災害査定測量	日額120円
	機動管理	災害応急巡回監視(日中)	日額480円
	機動管理	災害応急巡回監視(夜間)	日額720円
	機動管理	災害応急作業(日中)	日額730円
	機動管理	災害応急作業(夜間)	日額1,090円
	環境衛生	保健衛生	日額250円
	環境衛生	ごみ収集	日額280円
	環境衛生	防疫	日額280円
	環境衛生	鳥獣死骸処理	1件200円
	下水	し渣処分運搬	日額200円
	久城が浜センター	し尿処理場槽内等特別清掃	日額2,900円
	生活福祉	行旅死亡人等取扱	1件2,000円
	生活福祉	福祉外勤	日額150円
	機動管理	危険作業	日額120円
	機動管理	除雪	日額600円
	農林水産	鳥獣対応	日額500円
	文化振興	発掘調査	日額150円
	文化振興	坑内発掘調査	日額560円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H19年度決算)	182,278 千円
職員1人当たり平均支給年額(H19年度決算)	371 千円

(6) その他の手当 (H20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	同	76,287 千円	247,685 円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,500円				
	配偶者のない職員の場合の扶養親族11,000円				
	扶養親族のうち満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子5,000円				
住居手当	借家居住者27,000円を限度	同	同	23,841 千円	186,258 円
	持ち家居住者2,500円(5年間)				
通勤手当	交通機関利用者 2km以上月額運賃45,000円以下は全額45,000円を超えるものは超える額の60%を加算した額	異	異	46,408 千円	128,554 円
	交通用具利用者 2km以上通勤距離により、5,300円~39,000円				
管理職手当	部長10.8/100 課長9.5/100			28,981 千円	467,435 円

5 特別職の報酬等の状況（H20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等		
給 料	市 長	745,200	円	(参考)類似団体における最高/最低額				
	(828,000	円)	1,007,000 円 /		492,500 円			
報 酬	副 市 長	619,650	円	817,000 円 /				552,000 円
	(688,500	円)	690,000 円 /		330,000 円			
報 酬	議 長	409,500	円	620,000 円 /				272,300 円
	(346,500	円)	560,000 円 /		247,500 円			
	副 議 長	319,500	円	620,000 円 /				272,300 円
期 末 手 当	議 員	(円)	560,000 円 /				247,500 円
	市 区 町 村 長	(H19年度支給割合)						
	副 市 長	3.0	月分					
退 職 手 当	議 長	(H19年度支給割合)						
	副 議 長	3.0	月分					
	議 員							
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)			
	助 役	年につき給料月額100分の500を支給		16,560,000	任期終了後			
	備 考	年につき給料月額100分の300を支給		8,262,000	任期終了後			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

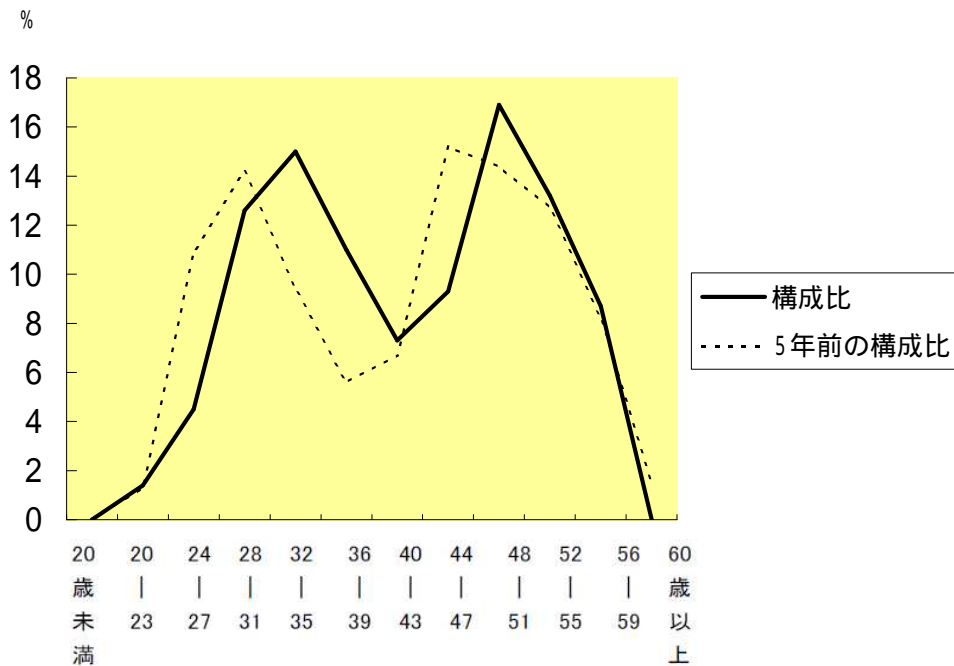
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	一般行政部門	368	355	-13	退職者不補充 特別会計へ移管
	計	368	355	-13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.82 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.02 人)
	教育部門	69	66	-3	
	消防部門				
	小計	437	421	-16	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.08 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.22 人)
公営企業会計等部門		66	70	4	
	小計	66	70	4	特別会計業務増による
合 計		503 [533]	491 [533]	-12 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.42 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H20年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0	7	22	62	74	54	36	46	83	65	43	0	492

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 522	人 495	人 27	% 5.2

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	378	369	368	355		
	増減		-9	-1	-14	-24	
教 育	職員数	75	70	70	67		
	増減		-5	0	-3	-8	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	69	73	66	70		
	増減		4	-7	4	-3	
計	職員数	522	512	504	492		494
	増減		-10	-8	-13	-35(129.6%)	-27

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 819,628	千円 56,346	千円 170,119	% 20.8%	% 20.8%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 24	千円 106,504	千円 18,257	千円 45,358	千円 170,119	千円 7,088

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
千円 7,762

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

減額措置

現在、職員の給与については、益田市水道事業職員給与の特例に関する規程(平成20年益田市水道事業管理規程第6号)に基づき平成21年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額に対する割合
管理職手当の支給を受ける職員	3.50%
上記以外の職員	0.5~2.0%

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業	42.7 歳	328,788 円	469,929 円
団体平均	42.4 歳	339,000 円	506,555 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業		団体(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(H19年度)	
1,890 千円		1,788 千円	
(H19年度支給割合)		(H19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当H20年4月1日現在)

企業			団体(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 4,705 千円 27,563 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ

支給実績(19年度決算)		277 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		11,543 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	全員	水質検査作業等で、塩酸、硫酸等の危険科学物質の取扱いに従事した日	日額 500円
緊急業務作業手当	全員	勤務時間外において、業務上の必要性のために緊急に呼出しを受け、復旧作業等に従事した日	日中 730円 夜間 1,090円
徴収業務手当	全員	職員が在勤庁を離れて関係者と面接し、徴収業務又は停水業務に従事した日	日額 150円
塩素取扱手当	全員	職員が塩素を注入、抜き取り等の作業に従事したとき	1回 250円
危険作業業務手当	全員	高所作業、危険箇所での作業、チェーンソー、草刈機等を使用する作業、その他の危険作業に従事した日	日額 120円

備考

- 1 緊急業務作業手当の項中、「日中」とは日出時から日没時までの間をいい、「夜間」とは日没時から日出時までの間をいう。
- 2 日中から夜間にかけて、又は夜間から日中にかけての業務は、夜間の手当を支給する。

エ

支給実績(19年度決算)	8,508 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	370 千円
支給実績(18年度決算)	9,968 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	356 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同		3,697 千円	246,472 円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,500円				
	配偶者のない職員の場合の扶養親族11,000円				
	扶養親族のうち満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子5,000円				
住居手当	借家居住者27,000円を限度	同		1,160 千円	231,913 円
	持ち家居住者2,500円(5年間)				
通勤手当	交通機関利用者 2km以上月額運賃45,000円以下は全額 45,000円を超えるものは超える額の60%を加算した額	同		2,383 千円	125,432 円
	交通用具利用者 2km以上通勤距離により、5,300円~39,000円				
管理職手当	部長10.8/100 課長9.5/100	同		739 千円	739,152 円